

監修

佐佐木信綱
柳田國男

新村出
和辻哲郎

津田左右吉

大

鏡

岡
一男校註

朝日新聞社刊
日本古典全書

日本古典全書第九十五回配本

「大鏡」

岡 一男校註

昭和三十五年四月三十日初版發行

印刷所 大日本印刷株式會社

發行所 朝日新聞社（東京都千代田

區有樂町・大阪市北區中之島・

小倉市砂津・名古屋市廣小路）

定價 三八〇圓

目次

解説

一、大鏡の出現……………	三
二、大鏡の構想……………	六
三、大鏡の語り手たちの風采……………	二一
四、大鏡の構成と文學的價值……………	二六
五、大鏡の書名……………	二九
六、大鏡の文學的ジャンル……………	三三
七、大鏡の成立年代と作者……………	三五
八、大鏡の諸本・註釋・現代語譯……………	三一

年表……………	三五
---------	----

系圖…………… 七

凡例…………… 七

本文

序…………… 五

帝王物語（本紀）

一 五十五代 文德天皇 田邑 仁壽三・齊衡三・天安二…………… 七

一 五十六代 清和天皇 水尾 貞觀十八…………… 六

一 五十七代 陽成院天皇 元慶八…………… 六

一 五十八代 光孝天皇 小松 仁和三…………… 七

一 五十九代 宇多天皇 亭子 寬平九…………… 七

一 六十代 醍醐天皇 昌泰三・延喜廿二・延長八…………… 七

一 六十一代 朱雀院天皇 承平七・天慶九…………… 七

一 六十二代 村上天皇 天曆十・天德四・應和三・康保四…………… 七

一	六十三代	冷泉院天皇	安和二	七
一	六十四代	圓融院天皇	天祿三・天延三・貞元二・天元五・永觀二	八〇
一	六十五代	花山院天皇	寬和二	八一
一	六十六代	一條院天皇	永延二・永祚一・正曆五・長德四・長保五・寬弘八	八四
一	六十七代	三條院天皇	長和五	八四
一	六十八代	當代(後一條天皇)	寬仁四・治安三・萬壽二	八八
		(已上十四代一百七十五年)		
	開	語		八九

大臣物語(列傳)

一	左大臣冬嗣(閑院大臣)	六三
一	太政大臣良房(忠仁公)	六六
一	右大臣良相(西三條大臣)	六九
一	權中納言從二位左兵衛督長良(枇杷大臣)	六九
一	太政大臣基經(昭宣公)	六九
一	左大臣時平(本院大臣)	一〇三
一	左大臣仲平(枇杷左大臣)	一〇四
一	太政大臣忠平(貞信公)	一二五

一	太政大臣實賴（小野宮殿）	二一七
一	太政大臣賴忠（三條殿）	二四四
一	左大臣帥尹（小一條大臣）	二三〇
一	右大臣師輔（九條殿）	二五一
一	太政大臣伊尹（一條殿）	二六九
一	太政大臣兼通（堀河殿）	二九三
一	太政大臣爲光（法住寺大臣）	二〇六
一	太政大臣公季（閑院大臣）	二〇九
一	太政大臣兼家（東三條大臣）	二二四
一	內大臣道隆（中關白殿）	二三三
一	右大臣道兼（栗田大臣）	二四四
一	太政大臣道長（御堂關白殿）	二五一
	藤原氏の物語	二七九
	雑々物語	三〇四
	大團圓	三三九

大

鏡

岡

一

男

解 説

一、大鏡の出現

大鏡は、五十五代文德天皇即位の嘉承三年（八五〇）から六十八代後一條天皇の萬壽二年（一一二五）までの十四代一百七十六年の藤原氏全盛の世の歴史を、そのピークに立つ藤原道長の榮花・人物を主題として敘述・描寫・論評してゐる。登場人物は三百名にも上るが、十四代の天皇及び攝關・大臣二十人のうち、主要なるものは特に精敘し、その面目を躍如させるとともに、その心術・性格にするどい批判を加へてをり、攝關政治、とりわけ道長の權勢の由來については、先祖の大織冠鎌足からして皇室との關係において詳しく考へてをり、藤原氏が他族を排し、同族相喰み、はては叔姪・兄弟血で血を洗ふ争ひを演じつつ、いはゆる御堂殿において人臣として空前の榮花をかちえた徑路とカラクリとが假借なく暴露されてゐる。勿論、當時の歴史としては後一條朝に編纂された「日本紀略」（神代——後一條）や、堀河朝の寛治八年（一一九四）以降に著作された「扶桑略記」（神武——堀河）のやうな漢文の記録がないではないが、いづ

れも六國史の抄略に宇多天皇以後の諸記録を編年したものにすぎない。尤も扶桑略記は皇圓といふ延暦寺の阿闍梨の撰であるだけに、公家の記録に見えない、僧家の傳説・縁起・流記によつた記事のあるのは珍重すべきだが、やはり歴史的、或いは傳説的な事象の編年の記載であつて、歴史發展のモメントや事象の核心は把握してゐない。

このことは、恐らく大鏡に先立つて、同じく堀河朝に成立したと思はれる「榮花物語」についても言はれよう。この物語は、やはり法成寺入道關白道長の榮花を中心に、宇多天皇から堀河天皇の寛治六年までの十五代約二百年間のことを、ほぼ編年的に四十卷に敘述した、國文の歴史文學である。史料としては、「紫式部日記」その他の女房日記の類が参照され、攝關家に關係ある女性の手になつたらしい。従つて刀伊の亂や院政とかいふ戦争や政治については餘り觸れてゐないが、宮廷・貴顕の公私の儀式や動靜や雅遊は萬華鏡のごとくよく描かれ、その陰にある權勢争ひや、戀愛事件についてのスキャンダルも數多く挿まれ、時世粧繪卷としても、當代の貴族心理の種々相の描寫としても、なかなか面白いが、結局、卷名・文體・手法ともに「源氏物語」を模倣してをり、源氏物語をフィクションの世界から、その背景のヒストリーの世界に移したといふ觀が著しく、新しい歴史文學のジャンルを創生したとは言ひ難い。たとへば、權勢の推移にともなふ哀れな犠牲者の運命や、また顯貴に誇る人々をも容赦なく襲ふ無常の嵐や、過度に世間體をつくらふ上層階級の子弟に、思ひがけなく低能兒の出生する皮肉さや、政略結婚や邪戀から生れる

悲劇など、いづれも源氏物語の卷々に描破されてゐるところの繰り返しで、彼れと此れとの差は、フィクションと事實との相違にすぎぬ。尤もそれだけにより感銘の深い條々がないとは言へぬが、殊にいけなのは、源氏物語には當代の文化にたいする批判があるが、榮花物語にはそれがなく、あるのは豪華な法成寺供養などからんで盛んに佛教教理を説き、法華經・往生要集・白氏文集などの美辭麗句を引くことが多く、そこだけが和漢混淆文になつてゐて、この物語のキイ・ノートになつてゐる女房のもめでの、或いはセンチメンタルな心理から生れた連綿嬋々たる所謂すべらし文體と不調和で、かういふ點で、より非文學的で、またより洗煉が足りぬやうに思ふ。

ところが、その後に出た「大鏡」は、空海の「かうこし響響指揮」や源氏物語の「雨夜の品定」や堤中納言物語の「このついで」などの系統をひく問答體の劇的様式で、藤氏全盛の世を寫してゐるが、その文藝史的特徴は、今、故五十嵐力博士が「大鏡研究」新潮社「日本文學講座」昭和三年刊で反覆詳論された所を要約していふと、(1)老人の物語といふ點で、舊辭の傳統を復活させ、(2)入興可讀の連續興味を備へ、榮花式の單調・退屈に陥らず、(3)中國の正史の紀傳體を參酌し、物語に出る人物を活躍させ、(4)全篇を劇的對話の趣向で統一し、話し手、聞き手の風事や場面を絶えず讀者の幻影に浮かばせ、(5)猿樂さるがうだまし魂を發揮し、滑稽味があり、(6)人物や事件の敘述や批評が鋭く公平で、瑕瑜ともにあげ、氣骨があり、(7)文章に無類の特色があり、變化に富み、美も、力もあり、おそらく平安朝の文章の男性的なるものの隨一であらうと評された。これは大鏡の出現以

來、それがうけた最高・最大の、そして多分最も妥當な文學的批評だと思ふので、この先師の卓見によりつつ、以下蛇足だが、本書の構想や構成や内容や文章や史觀や、及びその文藝史、特に歴史文學における地位について多少立ち入つて論じ、更に近時の諸學說を参照しつつ、諸本及び研究史についての管見をも述べてみたい。

二、大鏡の構想

まづ、全篇の構想を見ると、作者が萬壽二年乙丑（一〇二五）五月、紫野の雲林院の菩提講に参詣し、そこで當年百九十歳だといふ大宅世繼、百八十歳といふ夏山繁樹とその老妻とが、三十歳ばかりの若侍と落ち合ひ、説法のはじまる前の退屈しのぎに、老の自慢に世繼の翁が、若侍たちを相手に昔話をするのを傍らで聴いてゐて、あとで筆記した形になつてゐる。世繼の翁がおもな語り手でシテ役、繁樹はその相槌をうつたり、足らぬところを補なつたりするツレ役、若侍も單なる聴き手でなく、恐ろしく學があり、歴史の裏面に通じてゐて、世繼がきれいな事にいふのを、自分がかう聞いてゐるがといつて逆襲し、翁たちを感心させる、立派なワキ役である。繁樹の老妻さへ、自分がかつて仕へてゐた中務の君の話をするのだから、萬緑叢中紅一點といふほどの風情はないにしろ、まづ相當なトモ役である。

ところで、この物語のなされた年を萬壽二年としたのは、藤原道長が望月の缺くることなき極盛に達し

たからであり、五月の雲林院の菩提講としたのは、この菩提講が今年の三月二十五日に五十四歳で崩御された三條院皇后城子の御遺骸が四月四日に雲林院の西院に移されてをり、「左難記」どうもその七々忌の法會の初日か中日だつたと思へるからである。西國虎之助氏「大鏡の著作年代と其の著者」史學雜誌・昭和二年七月號 若しさうだとすると、その法會の日は五月十四日であり、小右記目録 この皇后は後一條天皇立坊の犠牲となられた小一條院の御母后であるから、そこに大鏡の作者の深意がひそんでゐないとは言へない。また、大鏡の問答體が五十嵐力博士の説かれたごとく、源氏物語の「帚木」の卷の所謂雨夜の品定に由來し、世繼の翁が自分の物語を「日本紀」に比してゐるのは、言ひかへれば、おのれをひそかに日本紀の御局とよばれた紫式部に擬してゐるので、さうすると、高崎正秀博士が推測されたやうに、大鏡の話説の場所を紫野の雲林院としたのは、ここが彼女に由縁ある地であつたからであらう。——「河海抄」簡料には、「式部の墓所在雲林院白毫院南、小野篁が墓の西なり。宇治の寶藏の日記にも、紫野雲林院にあるよし見えたり。雲林院は淳和の離宮也。賢木さかきの卷に、光源氏雲林にて六十卷といふ文とかせて聞き給ひし所なり。式部は檀那院贈僧正の許可を蒙りて、天台一心三觀の血脈に入れり。かねてより、雲林院の幽閑を思ひしめけるも傍かたがたと故あるにや。」とあるが、諸曲拾葉抄の「雲林院」の解説に、「或云、雲林院に紫式部の墓有。又此所に十三層の高塔有。式部のために築也。後小松院御宇至徳三年（一三八六）に作之。此所にて淳和帝六十卷と云文をしきぶに説せ聞給ふと、宇治寶藏の日記にあり。」とあるによれば、宇治寶藏日記なるものも非常に怪しいといはねばならない。「河海抄」にい

ふ、「式部は檀那院贈僧正の許可を蒙りて、天台一心三觀の血脈に入れり。」も、現存の檀那院流の血脈相承譜をみると、紫式部は入つてをらず、源氏物語表白などの作者安居院聖覺やその子孫が入つてゐるところを見ると、【島地大等氏著「天台教學史」】その一派の唱導から發生した話らしく、また、紫式部の墓所が雲林院白毫院の南にありといふのも、畑民部の「四方の硯」にある「紫式部は紫野雲林院の境内のほとりに生まれし故の名なるべし。」といふ説と同じく臆説らしいが、それと同じやうな心理が大鏡の作者にもはたらいて、こことを話説の地としたといふことの傍證にはなりさうである。なほ、雲林院は山城國愛宕郡紫野（今の京都市上京區大徳寺南方）にあつた寺で、もと淳和天皇の離宮、天長九年（八三二）雲林院と改稱、仁明天皇の皇子常康親王が傳領されたが、その後僧正遍照に賜はり、天台宗の寺となり、元慶寺の別院とされた。古今和歌集にはこの櫻を詠んだ歌が多く入つてゐるが、清田秀博氏は「竹取物語」が若し遍照の作だとすると、大鏡の作者がこことを話説の地にしたのは、竹取物語の時勢相批判の精神を承けついでからではないかと説かれたが、拙著「竹取物語評釋」参照 一隻眼といへよう。また、榮花物語の獲麟の巻が「紫野」であることも、榮花物語について、その補訂批判の意圖でこの書を著した作者に、何らかの示唆を與へたことと思ふ。

大鏡の作者が、源氏物語や榮花物語に據るところが多いにかかはらず、その書名にも、その作者にもふれなかつたことは、これら女性の物語文學にたいして慊らず、新しく男性の歴史文學を創造しようといふ負けじ魂から、わざと無視したかとも思ふが、萬壽二年五月十四日の菩提講をこの物語の舞臺にしつつ、

それが三條院皇后城子の七々忌にあたることを言へば言ひうる機會が何度もあつたのに、つひに言はないでしまひ、ただ三條院の皇女の一品宮（禎子、後三條天皇母后、陽明門院）にばかり力こぶを入れて、その將來の顯榮について繰り返し豫言してゐるのは、どうしてであらうか。城子皇后の崩御前後のことは、詳しく榮花物語の「みねの月」の卷に出てをり、大鏡の作者も讀んだはずのことである。それによると、西院では七七忌のすむまで御念佛あるやう僧たちに命じられ、御法事は三條院であり、大内記菅原忠貞が御願文を作つてゐる。續本朝文粹従つて雲林院本堂である菩提講は城子皇后といちおう關係なしに行はれたかも知れない。いつたい、菩提講は轉迷開悟のために法華經を講説する法會で、雲林院のは毎年五月にあり、「中右記」承徳二年（一〇九八）五月一日の條には、

一條尼上、并寢殿御家方、令參雲林院菩提講給、予爲御共參入。講師登高座間、於堂中西北廊聽聞。講師院範、先授三歸十戒、次說經。人々所供養、已及數十部。寢殿御方、令供養名字功德品給。說法之間、誠以隨喜。已時許事了。堂中並座老少男女、稱南無聲、遍滿如雷。とあり、更にその起原については、

此筵者、故源信僧都、爲結緣所被如行也。其後無緣聖人、行來日久、或有夢想告、行此講筵、或發菩提心、來於此堂舍、如此間、法會之趣、隨及末代、彌以繁昌歟。

とあるが、また佐藤球氏は「尙、今昔物語（卷十五、始雲林院菩提講）聖人往生語第廿二に見えたる趣は、源

信に非ずして、鎮西の盗人の、後に悔悟入道して、此講を始めたる由に記せり。或は、此に無縁聖人といへる、その人にや。詳かならず。」といつてをられるが、「大鏡」詳解源信といひ、無縁聖人といひ、貴賤をえらばない大衆的なもので、當日の老若男女群集したさまは、觀るが如くである。従つて、この菩提講をば世繼・繁樹ら老人を登場させる舞臺としたのは、作者の文學的技巧の見るべきものがある。従つて表面は城子皇后の七七忌と關係なく幕ひらきをしてをり、師尹傳で彼女にふれても、「小一條の大將の御姫君ぞ、ただ今の皇后宮(城子)と申しつるよ。三條院の御時に、后に立て奉らむと思しける、こちよりては、大納言の女の、后に立つ例なかりければ、御父の大納言を贈太政大臣になしてこそは、后に立てさせたまひてしか。されば、皇后宮いじめでたくおはしますめり。」と、現に御生榮のやうに記してをり、また師輔傳の大齋院(選子内親王)の條に、この齋院が佛法を忌ませられなかつたことをいつて、「近くはこの御寺の今日の講には、さだまりて布施をこそはおくらせたまふめれ。」とまであるが、つひに城子皇后の七々忌法會にはふれない。従つて、作者は、今年の雲林院の菩提講をあくまで例年のしきたりとして扱つてゐるのだが、それは失考ではなく、これだけはそらとぼけたのだと思ふ。五月も半ばすぎると、道長は迦葉佛の轉生だといふ關寺の牛を拜みに行つたり、七月には赤斑瘡が大いに流行したり、その女で小一條院妃の寛子が薨じたりする。更に八月五日には、同じくその女で東宮妃の嬉子が皇子を生誕してまもなく薨ずるといふ風に、道長の全盛の世に暗いかげがさして來るから、萬壽二年五月以後にはできない。といつて、この菩提